

## 災害福祉学の構築に向けて

副田あけみ（関東学院大学）

日本社会福祉学会副会長/日本社会福祉系学会連合会長

日本社会福祉学会の会員のみならず、日本社会福祉系学会連合という組織をご存じでしょうか。すでにご承知の方もいらっしゃると思いますが、連合は、日本社会福祉学会を初めとする社会福祉学系学会 20 団体で構成するネットワーク型組織で、日本学術会議社会学委員会社会福祉学分会への協力、日本の社会福祉系学会間の交流と連携の促進を主な役割としています。

本日は、その会長という立場から、連合が行ってきましたシンポジウムと災害福祉研究・災害福祉学の構築について少しお話しさせていただきます。

連合では、2011 年の東日本大震災以前は、加盟学会の活動状況や課題を報告し合うシンポジウムを行っていました。震災後は、連合の前会長であった野口定久先生と地域福祉学会の都築光一先生のイニシアティブによって、被災地における調査が行われ、2012 年と 2013 年にはその報告を含めた災害福祉に関するシンポジウムが計 7 回開催されています。

加盟学会の多くの会員が、被災者や被災地の支援活動や調査研究に関与されてきました。今も継続して関わっておられる方々が少なからずいらっしゃると思います。連合では、そうした支援活動に関する情報や調査研究の成果をベースに、一つの体系的なまとまりをもった災害福祉研究、あるいは、災害福祉学の構築を目指してはどうかと考え、2013 年 11 月に、「災害福祉研究における社会福祉系学会の役割～研究活動を通して～」、2014 年 9 月に、「災害福祉学の構築に向けて—社会的孤立の防止と自立支援—」というタイトルでシンポジウムを実施しました。今年度は、10 月 17 日に東洋大学において、公開研究会「災害福祉学の構築—支援者支援を考える—」を開催いたします。

災害福祉研究や災害福祉学といった研究ジャンルが成立し、研究が体系的に蓄積されていくなれば、過去の災害における類似のテーマに関する研究を、また、他地域や他国の類似の災害研究をレビューし、比較検討を行うことが容易になるはずです。また、そうした作業の継続を通して、災害時の生活支援や地域支援のための複数のモデルが作成されていくなれば、新しく発生した災害時にそれらを役立てる、新たに必要な法制度やサービス、支援の仕組み等を提言する、といったことができるのではないのでしょうか。

実は、災害福祉研究や災害福祉学構築の試みは、すでに西尾祐吾先生たちが、『災害福祉とは何か—生活支援体制の構築に向けて—』（ミネルヴァ書房、2010 年）において行っています。本書では、＜理論編＞として、(1)災害福祉の概念定義、(2)災害時要援護者の状況と課題、(3)災害と救援の歴史、施策、(4)災害支援に関する法と行政組織の課題が、＜実践編＞として、(5)災害支援の方法・技術、(6)災害発生時の救護、(7)防災・減災の地域ネットワーク、(8)復興と生活再建、(9)災害における家族とストレス、家族支援、(10)災害支援ボランティア活動の意義と課題、(11)特別なニーズのある人々への支援、(12)福祉施設における防災支援が、＜提言編＞として(13)防災・減災のための仕組みづくり、(14)学校における防災教育、(15)防災ネットワークの構築が取り上げられています。

日本社会福祉学会の秋季大会では、2012 年から毎年、「震災・災害福祉」の分会が設置され、2014 年までに 27 本の自由発表が行われています。無謀であることを承知で、これら

の研究タイトルが上記の(1)から(14)までの研究テーマのどれに該当するか、無理やり当てはめると、約 6 割はそのどれかに分類できました。該当しない 4 割は、福島原発事故による避難がもたらす諸問題、災害時対応の国際比較、中間支援組織、被災者のエンパワメント形成、といったものでした。新たな災害の発生や新たな研究視点の導入が、新しい研究テーマを創りだしていくということでしょう。

災害福祉研究や災害福祉学の構築・発展のためには、幅広い多様なテーマを相互に関連づけながら、また、それぞれのテーマごとに過去の研究や他地域の研究を比較検討しながら、息長く研究していくことが必要と考えます。連合の役割は、社会福祉学会を初めとする加盟学会の会員による災害福祉研究を支援していくことであり、連合が、災害福祉に関するシンポジウムを継続してきたのも、2013 年に災害福祉アーカイブ事業を創設し充実に努めているのもそのためです。アーカイブ事業へのご協力も、どうぞよろしくお願いいたします。

日本社会福祉系学会連合のホームページ：<http://jaswas.wdc-jp.com/>

連合への連絡先：[union-jssw@kokusaibunken.jp](mailto:union-jssw@kokusaibunken.jp)

第4期総務担当理事 岩崎 晋也(法政大学)

一般社団法人日本社会福祉学会 2015年度定時社員総会は、第63回春季大会当日の2015年5月31日(日)の10時から、法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎(S205 教室)にて、総務担当理事岩崎晋也の司会により開催された。

議案はすべて承認され、11時15分に解散した。

## I. 会長挨拶

一般社団法人日本社会福祉学会岩田正美会長より開会挨拶があった。

## II. 定足数の確認

総務担当理事から、定足数91名に対して、現在の代議員出席者が128名(委任代議員91名を含む)となったことから、定款第32条に基づき、2015年度定時社員総会を開催し、議事を進行するとの開会宣言があった。

なお、総会終了時点での出席代議員は134名(委任代議員92名を含む)であった。

## III. 議事録署名人の選出について

定款第37条第2項に基づき、議事録署名人として小林良二監事、市川一宏監事を選出した。

## IV. 議事

### 第1号議案 (社)日本社会福祉学会 2014年度事業報告及び決算・監査報告について

議長からの趣旨説明に続いて、まず岩崎晋也総務担当理事から事業報告について報告した。学術研究集会の開催、学会機関誌の刊行、研究奨励・研究業績の表彰、関連学術団体との連携、国際的な研究活動の推進についてそれぞれ報告をし、また、学会の組織運営に関しては、会員の動向、総会・理事会および運営委員会の開催、監査、各種委員会の活動、各地域ブロックの活動状況について、順次報告を行った。引き続き、秋元美世財務担当理事から、学会本部および各地域ブロックの財務状況を含めた決算報告がなされた。事務局業務を全面委託して1年目であるが、早稲田大学で開催された第62回秋季大会での黒字をはじめ、総額1000万円以上の黒字を計上したとの報告があった。今後はより実績に応じた予算計上に努めるとともに、より年会費の納入率を向上するための対策を講じる旨が報告された。

その後、小林良二監事から学会業務及び経理に関わる監査報告があった。

以上、採決の結果、満場一致で承認された。

### 第2号議案 2015年度事業計画及び当初予算について

議長からの趣旨説明に続いて、岩崎晋也総務担当理事より2015年度事業計画の説明を行い、その内容に基づいて秋元美世財務担当理事より当初予算の説明がなされた。2014年度の事業を踏まえ、2015年度もそれに倣った事業計画および予算となっているが、実績に応じたものへと多少の修正を行ったとの

説明があった。

以上、採決の結果、満場一致で承認された。

#### 第4号議案 その他

議長より、第3号議案の前に第4号議案を先に審議するとの説明があった。

議長からの趣旨説明に続いて、秋元美世財務担当理事より2013年度決算報告の修正について追加承認依頼の説明があった。

採決の結果、拍手により賛成多数で承認された。

#### 第3号議案 名誉会員の推挙について

岩崎晋也総務担当理事より、2015年3月8日開催の理事会にて、定款第6条ならびに一般社団法人日本社会福祉学会名誉会員規程に基づき、本会の発展にご貢献いただいた秋山智久会員および杉村宏会員を名誉会員として推挙することが承認された、との提案趣旨説明を行った。

採決の結果、満場一致で承認された。

議長である岩田会長より、新たに名誉会員となられた秋山智久会員、杉村宏会員へ花束贈呈を行い、その後新名誉会員それぞれからご挨拶を頂戴した。最後に記念写真を撮影し、会場中が拍手で秋山智久会員、杉村宏会員両名の名誉会員就任を祝福した。



左から秋山智久先生、岩田正美会長、杉村宏先生

#### V. 報告

なし

以 上

## 一般社団法人日本社会福祉学会 第63回 春季大会 報告

全国大会運営委員 春季大会担当 都築 光一(東北福祉大学)

日本社会福祉学会第63回春季大会は、2015年5月31日、法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎にて、「社会福祉を捉える総合化の論点—理論・政策・実践—」をテーマに、開催された。

はじめに日本福祉大学副学長の平野隆之氏による基調講演があり、社会福祉を捉える主要な論点として、今後地域福祉を軸にしていく必要性を述べつつ、その上で1、都道府県における中間支援（マクロとミクロの中間、企画部門と相談部門の中間）部門設置の必要性、2、対象領域の横断化、3、問題の複合化と対応する制度の重層化、4、問題ごとの特別対策と一般施策化、5、地域福祉実践研究の必要性を中心に述べられた。

このあとシンポジウムに入り、まず1人目として国立病院機構副理事長古都賢一氏による報告がなされた。古都氏は、制度政策論の立場から、わが国におけるこれまでの社会福祉制度の変遷を概観した上で、少子高齢化の進行に伴いこれからは制度別（個別的）福祉から、福祉問題解決の視点としての総合化が求められるところであり、運営組織の問題と対象領域別福祉の総合化として地域福祉に期待したいと述べた。

次に2人目として宮城学院女子大学教授の熊坂聡氏から、社会福祉学を教育する立場から報告がなされた。社会福祉の「総合化」は幾度も議論されては来たものの、理論的にも実践的にも、教育できるだけの実体のあるものとして、未形成の部分があるという課題が述べられた。また制度改正等の度ごとに「総合化」が話題となるということは、これまで幾度となく議論されていながら、結局「総合化」できていなかった部分が残されているとの認識から、教育すべき知の総合化・体系化が課題となっていると述べた。そのうえで、社会福祉の総合化を支える原理は何か。そして社会福祉の教育体系にあるのか、というこの点をもう少し掘り下げていく必要性が述べられた。

続いて3人目の朝比奈ミカ氏からは、実践者の立場から報告がなされ、日常の社会福祉実践の中から、社会福祉の総合化にて、総合相談、権利擁護、地域総合コーディネイトを展開できている実際に関して説明がなされた。この中でも、その人を「全体として」把握することを社会福祉分野における基本視点とし、この視点から対象者を中心に支援の仕組みづくりを行い、これに伴って社会福祉の総合化が構築されることの重要性を実践の立場から力説した。

この朝比奈報告の「実践の実態から「その人を全体として把握する」ことと「社会福祉の総合化」をどのように整理し、理解するか」というところから考えて、熊坂報告の「教育に値する知の体系化」を急ぐ必要があり、そのため古都報告の「新たな福祉問題の解決に向けた、考え方、方法論を整理」するための理論・原理は何かあらためてしっかりと捉えなおす

必要性を各報告から示唆されたと考える。このためにも基調講演で示された、複合化や重層化という重要な指摘は、今後の社会福祉研究では一層深化されなければならない。

これについて従来、支援対象者の生活を支援する総合的視点が、「ネットワークの構築」や「支援のコーディネート」という用語で、ややもすると予定調和のごとくかき消されてしまっていて、総合化の理論的深化や原理の構築に至らなかったきらいがあるだけに、基調講演で話された実践研究としての事例研究を重ねなどにより、既存の理論の検証や強化が必要とされる。

なお今回は、制度・政策としては、対象領域別福祉制度や、地方行政の中の福祉行政の位置づけや福祉専門職制度の充実が課題となると思われるものの、限られた時間では議論が十分にできなかったので、別の機会に譲りたい。

## 2015 韓国社会福祉学会春季学術大会報告

### 韓国社会福祉学会春季学術大会での自由研究発表報告

藤田益伸

岡山大学大学院社会文化科学研究科

大学院在籍中に国際発表を経験したいと考えていたところ、翻訳付きで発表できる本大会の情報を知って発表の申請をしました。発表に向けてフルペーパーを執筆するのに労力を要しましたが、参加者の学会発表に対する意識の高さを感じ、韓国語原稿を手にした時は喜びもひとしおでした。

私は岡山から春川まで一人で飛行機とバスを乗り継いで行きました。片言でも何とか意思疎通ができました。むしろ日本語が話せる方が多くて助かりました。街中の小高い所に翰林大学校が校舎を構え、敷地内に春川聖心病院があって人の往来も多く、地域に密着して開かれた大学だと感じました。大会は講演、口頭発表、シンポジウムのどの会場もほぼ満席で、途中で抜ける人もいませんでした。発表者や質問者はまず自身の意見を全て発表し、聞き終えた後に別の人が発表するという点が印象に残りました。日本の場合だと話し中に他の人がさえぎったり、最後まで話さず後は察してもらって発表の仕方をしたりするので、自分事として主張方法が勉強になりました。

発表内容は在宅介護場面における医療・介護の多職種連携を促進するため、利用者本位や連携相手への配慮や内省といった項目により構成される連携行動尺度の作成とその妥当性の検証についてです。発表当日に翻訳者と打ち合わせ、20分間の発表をしました。座長から1因子2項目の部分は項目を増やすとよいこと、尺度と実際の連携が生み出すアウトカム指標等との関連を幅広く調べるとよいとコメントを頂きました。フルペーパーを熟読して頂いた上で、自身の博士論文完成への大きな指針を示すご意見は非常にありがたかったです。

その他、韓国でも地域包括ケアを導入する計画があることを学びました。日本国内の実情を把握するだけにとどまらず、世界の動向を知った上で自らの研究を位置づけることの重要性を痛感しました。貴重な発表機会を与えてくださり、本当にありがとうございました。

### 韓国社会福祉学会春季学術大会での自由研究発表について(報告)

城戸裕子

愛知学院大学

今回の発表研究テーマは「障害者と高齢者の福祉サービス制度政策の在り方」である。発表申請に至るきっかけは、福祉サービス、特に介護保険サービスについての現状と課題について同じく、介護保険が施行されている韓国でもより身近な問題であるだろうことを含め、韓国研究者側からの視座を得たかったからである。初めての海外学会での発表でもあったが、どこかで「何とかなる」という変な安心感もあった。実際、「何とかなった」のである。

発表言語は、韓国語であったことから拙い自身の語学力では無理と判断し、発表採択後に翻訳と当日の通訳を依頼した。暫くして、担当者から直接メールが届き(日本語で対応)、自身が発表の中で特に強調したいこと等を含め、何回かやり取りを行い、当日を迎えた。私は

政策セッションの第3発表者であった。韓国社会福祉学会は発表者個々にコメンテーターが存在し、発表後にコメントをいただくという形であった。事前に提出した原稿を入念に読まれているらしく、細かい点に至るまで、むしろ本人が気付かなかった点についても的確に且つ丁寧な具体的助言がいただけた。

今回の発表は、障害者支援者側から見た福祉サービスの現状と課題の報告であったことから、継続して高齢者支援者側の調査と統合した研究報告を期待しているというコメントが印象に残った。通訳者とは当日初めて会ったが、メールでのやり取りがあったおかげで、発表も翻訳も正確に対応してもらえた感があった。

無事に発表を終え、記念に写真を撮っていると学生らしき男子が「撮りましょうか。」と声をかけてくれた。撮影後、通訳者が彼の言葉を伝えてくれた。「僕はハンリム大学の大学院生です。先程、先生の発表を聞いていました。来年はこの続きを聞かせてください。」私の研究を待っている人が少なくとも韓国に一人はいる。

来年、私はこの研究の続きを抱えて少しは韓国語も上達して、再び韓国に向かいたいと考えている。



## 地域ブロック情報

日本社会福祉学会には 7 つの地域ブロックがあり、それぞれに特徴的な活動が展開されています。今号では北海道地域ブロックと東北地域ブロックのご紹介をいたします。

### 北海道地域ブロック から

北海道地域ブロック担当理事  
松本伊智朗（北海道大学）

広報委員会より、北海道ブロックの紹介をさせて頂く機会を頂きました。とはいっても、研究会の開催、研究誌「北海道社会福祉研究」の発行、メールでの各種研究会情報の会員への提供などがほぼ活動の全てで、特別なことはありません。詳細は北海道ブロック（北海道社会福祉学会）のホームページをご覧頂くこととして、以下ブロックの活動を通して感じていることを何点か述べます。

ひとつは「全国学会の地方ブロック」に吸収しきれない「地方学会」としての意味です。北海道ブロックの活動の母体は 1962 年に設立された「北海道社会福祉学会」で、日本社会福祉学会とは独立した組織として活動してきました。現在は「北海道ブロック」として活動していますが、組織としての「北海道社会福祉学会」は並存しており、少数ですが地方学会のみへの入会希望もあります。地方在住の実践者にとって「全国学会は敷居が高いし参加は難しい」もので、より参加しやすい組織が求められているのですが、一方組織が二重になっているのは、運営上悩ましい問題です。簡単な答えはありませんが、研究会の開催、地方在住の実践者の研究を発表できる場や媒体の確保が、当たり前のように大切なのだと痛感しています。

加えて、北海道ならではの広域性の問題があります。北海道全域に実践者・研究者は在住していますが、関連大学院のある大学は札幌圏に集中しており、研究会の開催地も札幌が中心です。遠隔地の会員が参加しやすい仕組みをどう考えるか、悩ましいところです。

こうした難しいことは若い人に考えてもらうのが一番なので、今年度は「若手の交流会」を新たに企画中です。また、「北海道社会福祉研究」は現在 35 号まで発行されており、21 号（2000 年）以降はホームページで閲覧可能です。ご高覧頂ければ幸いです。

## 東北地域ブロック から

東北地域ブロック担当理事  
都築光一(東北福祉大学)

東北ブロックでは、2014年度において、東北部会研究大会(岩手大会)を、「東北における福祉サービスの地域格差を考える」をテーマに、2014年7月19日、岩手県立大学滝沢キャンパス共通講義棟101教室を会場にて開催した。この大会では自由研究発表も18本行われ、盛会のうちに終了した。

東北部会では、自由研究発表を行った会員に研究誌への投稿を認めている。今回発行した研究誌「東北の社会福祉研究第10号」では、昨年の大会で発表した会員の中から投稿がなされ、査読を経て論文4本、研究ノート5本、調査報告1本が掲載された。

このように部会を運営していくために、幹事会を年2回開催しているほか、ニュースレター(年2回)を発行している。

2015年度は、2015年7月4日に、日本社会福祉学会東北部会第15回研究大会(青森大会)を、青森県立保健大学にて開催することとなっており、ブロック内の会員に広報した。

その他特記事項としては、新理事のもとに、新たな部会の体制を整えた点があげられる。会員数が決して多いわけではないので、業務が集中することのないような工夫が必要となっている。

今後の課題として、ホームページを設けていないので、今後開設に向け、学会本部の方針に沿って対応することとしたい。また研究誌の電子化に向けた協議を行う。

### 日本社会福祉学会東北部会幹事

(青森県) 出雲祐二(青森県立保健大学)	(岩手県) 宮寺良光(岩手県立大学)
(宮城県) 高橋誠一(東北福祉大学)	(秋田県) 藤井博英(秋田看護大学)
(山形県) 柴田邦昭(山形県社会福祉協議会)	(福島県) 藤原正子(福島学院大学)
(監事) 熊坂 聡(宮城学院女子大学)	(監事) 鎌田真理子(いわき明星大学)
(事務局) 菅原好秀(東北福祉大学)	(編集) 田中治和(東北福祉大学)
(編集) 石附 敬(東北福祉大学)	(会計) 米山樹里(東北福祉大学)

---

東北担当理事 都築光一(東北福祉大学)

## 社会福祉法人制度改革をめぐって

関川芳孝

大阪府立大学 人間社会学部

社会福祉法人制度は、社会福祉事業法の成立以来、措置制度のなかで社会福祉施設の経営を通じ、戦後我が国の社会福祉の発展に大きな役割を果たしてきた。さらには、平成12年の社会福祉基礎構造改革において、措置制度から契約制度への転換、福祉サービスにおける民間企業等の多様な事業主体の参入などによって、社会福祉法人制度を取り巻く環境は大きな変化を遂げた。

現在、わが国の社会は、人口減少・少子高齢化に伴う生活基盤の変容によって、福祉ニーズも多様化・複雑化している。貧困・格差も広がっているが、公的なセーフティネットは必ずしも十分に機能していない。既存の社会福祉制度では十分に対応できない福祉課題も顕在化している。他の事業主体では対応困難な福祉課題に対して、社会福祉法人の役割、存在価値が問われている。

他方では、一部の社会福祉法人の不祥事や内部留保の問題に対し、国民から厳しい批判が向けられている。社会福祉法人制度は、わが国の社会福祉制度を支える基盤となる仕組みであり、国民から信頼され将来的にも持続可能となるように、制度の見直しが求められる。

こうした状況を受けて、社会保障審議会福祉部会では、社会福祉法人制度の抜本見直しのために、平成26年8月から計14回審議を重ね、平成27年2月に部会報告書を取りまとめた。これをうけて、既に社会福祉法の改正法案が平成27年4月3日に国会に提出されており、現在の第189回国会において審議される予定である。

### 制度改革の理念と意義

社会福祉法人制度改革は、自律的な経営組織のもとで、国民に対する説明責任を果たし、社会福祉の向上とともに、利益の一部を還元し地域貢献をめざす経営モデルを確立しようとするものである。民間福祉事業者として、制度ビジネスに限らず、制度外のニーズにも対応し、自治体に代わって地域において福祉を目的

とする事業を起業する特別な公益法人としての位置付けを明確にすることをねらっている。こうした観点から、社会福祉法人に対し公益性、非営利性の徹底を求め、ガバナンスの改善を求める改革が検討された。

社会福祉法人制度改革は、ガバナンスの強化の仕組みのなかで、経営者自らが公的な法人としての役割を再確認するとともに、地域の公的なセーフティネットを補完する基盤制度として地域において評価・信頼されることをめざしている。こうした観点からみると、法改正のポイントとしては、以下の三つに整理することができる。すなわち、社会福祉法人に対し①経営組織のガバナンスを強化し、公益法人に準じた組織運営に取り組むこと、②広く国民に対し事業内容について情報公開し、法人運営の透明性を高めること、③事業利益によって余裕財産が形成された場合には、計画的に社会福祉の充実に再投下し地域社会に貢献すること、を求める改正内容になっている。

周知のとおり、社会福祉基礎構造改革においても、社会福祉法人のあり方が検討されている。総じていえば、従来の措置制度に依存する経営のあり方に対し、新たな契約制度のもとで経営基盤を強化し、自律的な経営へ転換を求めた改革であった。制度外のニーズに対しても、経営組織の判断により福祉を目的とする公益的な事業の実施を期待していた。

たとえば、『社会福祉法の解説』では、社会福祉法人に対し「社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、地域における様々な福祉需要にきめ細かく柔軟に対応し、あるいは制度の狭間に落ちてしまった人々への支援をも、創意工夫を凝らした福祉経営の下で行うこと」を求めている。今回の制度改革では、これを地域公益事業として義務付けられないか検討した。このように、制度改革の理念についてみると、今回の制度改革も当時の議論の延長線上にあるものと考えてよい。むしろ、当時の制度改革の理念が、社会福祉法人による経営実践において徹底されなかったことから、今回の改正に至っていると考えることが適当である。

#### 公益性を担保する財務規律

社会保障審議会福祉部会は、繰り返し「事業運営と財務規律について」審議を重ねている。そこでは、社会福祉法人の公益性を担保する財務規律、ガバナンスの強化が検討されている。すなわち、社会福祉法人に対し①適正かつ公正な支出管理についてのルールを強化する、②いわゆる「内部留保」については、法人の財産から「事業継続に必要な財産」を控除し「余裕財産を明確化」させる、③余裕資金については、「社会福祉充実計画」を作成させ、地域の福祉サービス・地域公益活動に再投下することを求めている。こうした仕組みによって、社会福祉

法人による福祉事業を通じた地域社会への貢献を可視化し、社会福祉法人の公益性を担保しようというのである。

なお、地域公益活動を義務づけるべきかについては、「制度の対象とならないサービスに対応していくことを」社会福祉法人の本旨であることを改めて確認した上で、日常生活・社会生活上の支援を必要とする者に対して無料又は低額の料金により福祉サービスを提供すべきことを、社会福祉法人の責務として法律上明記するものとした。

社会福祉法人は、こうしたニーズに対応していかなければ、公益性の高い法人として国民の信頼をえることはできない。事業の実施は、社会福祉法人による自律的な経営に委ねるべきものと考えられている。にもかかわらず、社会福祉法人が地域への利益の還元に取り組まず、国民の信頼に応えることができなくなると、制度自体の継続が難しくなる。社会福祉法人制度の前提となる公益性が動揺し、優遇税制の見直しにとどまらず、制度存続の意義があらためて問われることになろう。

# 日本社会福祉系学会連合の活動報告

日本社会福祉系学会連合 事務局長

和気 純子（首都大学東京）

社会福祉学関連の学会が加盟する社会福祉系学会連合は、加盟学会間の共通テーマに関する情報共有や学術連携を行うとともに、日本学術会議社会学委員会社会福祉学関連分科会への協力を行っています。2014年度に実施した主要な活動は以下のとおりです。

## 1 会員等の活動に関する情報共有

HPのリニューアルを図り、加盟学会の大会等に関する情報を掲載（月2回更新）したほか、災害福祉アーカイブを適時、更新しました。さらに「社会福祉系学会連合ニュース」2014年7月号および2015年1月号をHP上で公開したほか、加盟学会に配信しました。

## 2 シンポジウムの開催

災害福祉学の構築にむけて、東洋大学福祉社会研究開発センターとの共催により、2014年9月20日に「災害福祉学の構築に向けて—社会的孤立の防止と自立支援—」をテーマにシンポジウムを開催し、その成果をとりまとめHP上で公開しました。

## 3 日本学術会議の活動に対する支援

日本学術会議社会学委員会社会福祉学関連分科会の活動支援の一環として、社会福祉学の参照基準検討分科会による公開シンポジウム「大学教育における社会福祉学分野の質保証—学士課程教育における社会福祉学分野の参照基準について—」の開催を支援したほか（7月21日、於大正大学）、社会福祉系大学院のあり方に関する分科会報告書『報告：社会福祉系大学院発展のための提案—高度専門職業人養成課程と研究者養成課程の並立をめざして』を印刷製本し、加盟学会および社会福祉系大学等に配布しました。

## 4 東日本大震災への対応について

社会福祉学領域における震災関連研究成果等を収集し、学会連合HP内に災害福祉アーカイブ（[http://jaswas.wdc-jp.com/saigai\\_archive/index.html](http://jaswas.wdc-jp.com/saigai_archive/index.html)）を構築しています。

### ◆公開研究会のお知らせ◆（第一報）

東日本大震災後の対応として、社会福祉学領域における災害福祉研究の情報共有をすすめてきましたが、本年は「災害福祉学の構築—支援者支援を考える—」をテーマに以下のとおり公開研究会を開催いたします。詳細はおって連合HP等でお知らせいたします。

テーマ：「災害福祉学の構築—支援者支援を考える—」

開催日時：2015年10月17日（土）13時～16時

開催場所：東洋大学白山キャンパス 2号館3階第一会議室

発題者：藤岡孝志（日本社会事業大学）

鈴木幸一（公益財団法人ときわ会常盤病院、日本医療社会福祉協会）

梅崎 薫（埼玉県立大学）

司会：大島隆代（浦和大学）

お申込み(入場無料)：日本社会福祉系学会連合事務局（[union-jssw@kokusaibunken.jp](mailto:union-jssw@kokusaibunken.jp)）

## 2014 年度 第 6 回 理事会報告

開催日時：2015 年 03 月 08 日（日） 13：30 ～ 16：30

開催場所：株式会社国際文献社 高田馬場会議室（東京都新宿区高田馬場 4-4-19）

### I. 会長挨拶

岩田会長より挨拶があった。

### II. 理事会開会宣言（欠席理事の確認）

岩崎晋也総務担当理事より、岩田正美会長が議長となり、出席理事を確認し、「定款第 43 条」に規定されている要件を充足したので「2014 年度第 6 回理事会」を開催するとの宣言があった。

なお、定款第 47 条に則り、岩田正美会長、市川監事、副田あけみ副会長を議事録署名人として選出した。

### III. 審議事項

#### 第 1 号議案 入会審査および退会者希望者について

総務担当岩崎理事より配布資料及び回覧資料に基づき説明がなされた。審議の結果、申込者 32 名全員の 2015 年度入会が満場一致で承認された。今回の審査後、2014 年度末時点での会員数は 5,064 名となることが確認された。

#### 第 2 号議案 2015 年度事業計画案および予算案

2015 年度事業計画案について総務担当岩崎理事より資料に基づき説明がなされた。各委員会および地域ブロックより提出された事業計画案を運営委員会にて事前に確認を行ったことが報告された。2015 年度予算案について財務担当秋元理事より説明がなされた。2014 年度から大きな予算案の変更はないということが報告された。

#### 第 3 号議案 2015 年度総会の議案書（案）

総務担当岩崎理事より説明がなされた。国際文献社の問題については、監査報告のところで報告する予定との提案があり、承認された。

#### 第 4 号議案 大会運営委員会委員の委嘱と解嘱について

研究担当山縣理事より配布資料に基づき説明がなされた。5 号委員として 2016 年度開催校の佛教大学より 2 名の委嘱、3 号委員であった早稲田大学の 3 名の解嘱について提案があり、承認された。

#### 第 5 号議案 名誉会員推挙

総務担当岩崎理事より配布資料に基づき提案がなされた。更に岩田会長より両名の功績について補足説明があった。本件については、満場一致で承認された。両名に承諾いただいた場合には 2015 年度定時社員総会にて承認を得ることが確認された。

#### 第 6 号議案 韓国社会福祉学会自由研究発表者の選定

国際学術交流促進委員会担当横山理事より概要の説明がなされた。本件については、事後承認とはなるが、満場一致で承認された。

#### 第 7 号議案 外部監査について

財務担当秋元理事より説明がなされた。外部監査の法的根拠、効果等について検討した結果、2014 年度期末監査より公認会計士の陪席が提案され、満場一致で承認された。

#### 第 8 号議案 2014 年度事業報告書・決算書の提出について

事業報告書および地域ブロックの決算書の提出について総務担当岩崎理事より説明がなされた。書式は例年通りとし、2015 年 4 月 20 日を提出期限とした。

#### 第 9 号議案 第 63 回春季大会、秋季大会プログラムについて

研究担当山縣理事より第 63 回春季大会について配布資料に基づき、テーマ・構成・進捗状況についての説明がなされた。また、鬼崎大会実行委員長より、第 63 回秋季大会の詳細についてプログラムをもとに説明がなされた。ポスターセッションの当日配布資料の確認を含めて、第 63 回秋季大会での方針は大会開催校と山縣理事で検討することが確認された。

春季大会で、シンポジストと新名誉会員を招いた懇親会を開催することが承認された。

第 12 回フォーラムについて、関西ブロックより、2015 年度第 1 回理事会にて企画を提案していただくこととなった。

#### 第 10 号議案 補正予算について

財務担当秋元理事より説明がなされた。選挙事業のための特別会計を廃止し、一般会計に組み込むことの提案がなされ、承認された。また、次年度以降から、補正予算を審議する時期を 12 月開催の理事会とする提案があり、満場一致で承認された。

#### 第 11 号議案 その他

・学会賞審査委員の委嘱期間について再度確認され、2015 年度の学会賞審査委員について変更ないことが確認された。

・日本社会福祉教育学校連盟からの依頼により、岩田会長を学校連盟の監事とすることが満場一致で承認された。

### IV. 報告事項

#### 1. 都税の還付請求について

財務担当秋元理事より、都税の還付について報告がなされた。

#### 2. 第 62 回秋季大会報告

研究担当山縣理事より報告がなされた。

### 3. 第11回フォーラム報告

フォーラム担当原田理事より報告がなされた。当日参加者も含め合計139名の参加者があり、おおむね好評であったことが報告された。

### 4. 学会報告の取り下げについて

総務担当岩崎理事より、研究倫理委員会に諮問することを運営委員会で決議した旨、報告がなされた。次いで、研究担当小澤理事より進捗等について報告された。

### 5. 学会財産の保全について

財務担当秋元理事より、新規口座を開設して資金を移動して保全するとの報告がなされた。

### 6. 国際学術交流促進委員会から報告

国際学術交流促進委員会担当横山理事より報告がなされた。留学生ワークショップを昨年初めて実施し好評を得たため、2015年度も継続して開催することが報告された。広報委員会および各地域ブロックで、HPを活用した留学生研究交流の情報提供に協力の依頼があった。

### 7. 広報委員会から報告

広報担当湯澤理事より、前回理事会にて承認いただいたロゴマーク募集について、学会ホームページだけでなく、専門サイトにも掲載したとの報告がなされた。また、2月4日に学会ニュース、2月19日に広報委員会だよりを発行したことが報告された。学会ホームページの地域ブロックの掲載内容をそろえるため、各地域ブロックの資料を事務局に提出するよう要請があった。

### 8. 機関誌編集委員会から報告

編集担当柴田理事より報告がなされた。55巻3号を11月30日付で発行したとの報告があった。英文誌は5月初旬発行予定で、今後は掲載件数が少ない場合は次年度との合併号にし、投稿者本人には、掲載許可証明書を発行することなどを検討しているとの報告があった。

### 9. 地方ブロックからの報告

各担当理事より配布資料を基に報告がなされた。

### 10. 2015年度理事会開催日程の確認

総務担当岩崎理事より報告があった。第4回、第5回の会場については未定であるため、決定次第連絡することが申し添えられた。

### 11. 2015年度業務委託契約について

総務担当岩崎理事より報告があった。前回理事会にて契約の継続について承認いただいており、事務手続きを進めることが報告された。本理事会終了後に捺印予定であることが申し添えられた。

### 12. その他（後援依頼申請、SCS従事者研究協議会、社会学系コンソーシアム、連合）

1) 後援依頼申請：総務担当岩崎理事より配布資料に基づき報告があった。

- 2) SCS 従事者研究協議会：総務担当岩崎理事より配布資料に基づき報告があった。
- 3) 社会学系コンソーシアム：副田副会長より報告があった。
- 4) 学会連合：副田副会長より口頭にて報告があった。日本学術会議社会学委員会「社会福祉系大学院のあり方に関する分科会」より、9月30日付で報告『社会福祉系大学院発展のための提案－高度専門職業人養成課程と研究者養成課程の並立を旨として－』が発刊されたので、後日配布予定である。
- 5) 広報担当湯澤理事より、中央省庁等からの周知依頼については学会ホームページに掲載することについて提案があり、承認された。

議長は、議事終了を告げ、16時10分に理事会を解散した。

以上

## 新入会員の方々

2014 年度第 6 回理事会 承認 計 32 名 (50 音順 敬称略)

浅井 千加志	社会福祉法人 新生会
姉崎 弘	大和大学
阿部 正人	社会福祉法人光照園
安藤 藍	お茶の水女子大学
李 静淑	四国学院大学
猪飼 周平	一橋大学大学院
板倉 香子	洗足こども短期大学
伊藤 順一郎	独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター
内川 麻実子	台東区役所
浦野 由佳	上智大学大学院
大部 令絵	埼玉県立大学
城戸 貴史	静岡県立こども病院
金 玉禮	中江病院
洪 心璐	法政大学 大学院
斎藤 民	国立長寿医療研究センター
坂口 昌宏	佐賀県教育庁
佐藤 愛帆	立命館大学大学院
白井 裕子	愛知医科大学
眞保 智子	法政大学
高鍋 竜一	介護老人保健施設・舞風台
崔 允姫	東洋大学大学院
忠澤 智巳	荒川区
中野 宏美	特定非営利活動法人 しあわせなみだ
中村 秀郷	法務省 名古屋保護観察所
中村 尚紀	亀田総合病院
沼田 真一	早稲田大学
原 葉子	お茶の水女子大学
山崎 まどか	JCHO 東京新宿メディカルセンター
山田 理絵子	大阪府立大学大学院
山野 良一	千葉明德短期大学
吉川 直人	日本福祉大学院
渡邊 久実	筑波大学大学院

## 日本社会福祉学会事務局から

### ◆会費納入はお早めをお願いします

4月上旬に2015年度の会費請求をいたしました。学会活動を支える貴重な財源となりますので、是非、お早めに納入いただきますようお願いいたします。

これから納入される方で、銀行振込みによるご入金をお考えの方は、お名前の前に会員番号を入力してください。また、大学等のご所属先を通じてお振込みをされる場合は、ご所属先の経理担当者の方から、本学会にその旨をメールまたはFAXでご連絡いただくようご依頼ください。

なお、2013年度の会費未納の方は、『社会福祉学』の送付を一時停止させていただいておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。会費納入が確認されましたら、学会誌を発送いたします。

### ◆登録情報更新のお願い

学会HPの会員専用ページ「マイページ」より、以下のことが可能です。どうぞご活用ください。

①登録内容の確認・変更、②パスワードの変更、③会費納入状況の確認、④会員名簿検索

なお、パスワードをお忘れの場合、メールアドレスの登録が必須となりますので、その際には事務局([office@jssw.jp](mailto:office@jssw.jp))までお問い合わせください。

### ◆第63回秋季大会参加申込みのご案内

すでにご案内しておりますが、第63回秋季大会が、9月19日(土)～20(日)の日程で、久留米大学御井キャンパスにて開催されます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

○事前参加登録の締切日：オンライン 7月24日(金) 24:00

○事前参加費払込締切日：8月19日(水)

\*「学生会員」に登録されると大会参加費が免除されます。学生(大学院生・専門学校生)の方で秋季大会の参加費免除を希望される方は、今年度の年会費を納入いただき、参加費免除申請書と在学証明書を学会事務局までご提出ください。申請の締切りは2015年6月30日必着です。

\*第63回秋季大会の詳細について <http://www.jssw.jp/conf/63/>

## 編集後記

巻頭言では、副田あけみ会員(日本社会福祉学会副会長/日本社会福祉系学会連合会長)に「災害福祉研究や災害福祉学の構築・発展 ―災害福祉学の構築に向けて―」というテーマでお書きいただきました。政府の集中復興期間が終わる節目の年である2015年に執筆いただいたことは大変意義深いことでした。発災後5年間を一つの区切りとして、次のステージに向けた災害福祉研究への息の長い学会としての支援をご提案いただきました。

近年問われる社会福祉法人の存在意義については、クローズアップ制度改革の記事として「社会福祉法人制度改革をめぐって」を関川芳孝会員(大阪府立大)にご執筆いただきました。今回の改革は、自律的な経営組織のもとで、国民に対する説明責任を果たし、社会福祉の向上とともに、利益の一部を還元し地域貢献をめざす経営モデルを確立しようとするもので社会福祉法人の公益性が厳しく問われていることを指摘されておりました。制度改革のポイントを明解に整理してくださりありがとうございました。

その他の記事としては、第63回春季大会当日（2015年5月31日(日)）の日本社会福祉学会2015年度定時社員総会について、都築 光一会員（東北福祉大学）からは、2015年5月31日の春季大会のシンポジウム「社会福祉を捉える総合化の論点—理論・政策・実践—」を中心とする報告をしていただきました。また、韓国社会福祉学会春季学術大会での自由研究発表報告として藤田益伸会員（岡山大学大学院社会文化科学研究科）と城戸裕子会員（愛知学院大学）に、そして、地域ブロック情報としては、北海道地域ブロック担当理事松本伊智朗会員（北海道大学）と 東北地域ブロック担当理事都築光一会員（東北福祉大学）にお願いをしました。

大変お忙しい中、ご執筆いただいた会員の先生方に感謝申し上げます。

西郷 泰之（大正大学）